

第 88 期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

◎連結計算書類の連結注記表

◎計算書類の個別注記表

事業報告の「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第 16 条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.accretech.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

平成 23 年 6 月 3 日

株式会社東京精密

## 連結注記表

### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
連結子会社の数 10社  
主要な連結子会社の名称  
㈱東精エンジニアリング、㈱トーセイシステムズ、㈱アクレーテック・クリエイト、  
㈱東精ボックス、㈱アクレーテック・ファイナンス、ACCRETECH USA, INC.、  
ACCRETECH (EUROPE) GmbH、ACCRETECH KOREA CO., LTD.、東精精密設備（上海）有  
限公司、東精計量儀（平湖）有限公司
  - (2) 主要な非連結子会社の名称等  
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN. BHD.、TOSEI (KOREA) CO., LTD.、ACCRETECH TAIWAN  
LTD.、ACCRETECH (SINGAPORE) PTE. LTD.、TOSEI (THAILAND) CO., LTD.、ACCRETECH  
(ISRAEL) LTD.、ACCRETECH SOFTWARE IN KHABAROVSK CO., LTD.、TOSEI  
ENGINEERING PRIVATE LIMITED、TOSEI AMERICA, INC.、PT TOSEI INDONESIA  
連結の範囲から除いた理由は、上記10社がいずれも小規模会社であり、合計の総  
資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の金額がいずれも  
僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社の数  
持分法を適用した非連結子会社はありません。
  - (2) 持分法を適用した関連会社の数  
持分法を適用した関連会社はありません。  
持分法を適用していない非連結子会社については、連結当期純損益及び連結利益剰  
余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会  
社の投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社のうち、東精精密設備（上海）有限公司及び東精計量儀（平湖）有限公  
司の期末決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、両社の期末決算  
日である 12月31日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ  
いては、連結上必要な調整を行っております。  
その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差  
額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均  
法による原価法により算定）によっております。  
時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。
    - ② デリバティブ  
時価法によっております。

③ たな卸資産

親会社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりますが、在外連結子会社においては主に先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

親会社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社においては定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～8年  |

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。また、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

親会社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 事業整理損失引当金

事業整理に伴う損失に備えるため、今後発生が予測される損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退任時に支出が予想される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支払見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産・負債及び収益・費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② ヘッジ会計の処理

(イ)ヘッジ会計の方法

適用要件を満たしている場合は、金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

|         |         |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ  | 借入金     |

(ハ)ヘッジ方針

金利スワップについては、変動金利による調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、ヘッジ会計を行う方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（10年）で償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 連結の範囲に関する事項の変更

当連結会計年度より、東精精密設備（上海）有限公司及び東精計量儀（平湖）有限公司の2社については、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(2) 会計処理基準に関する事項の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(3) 表示方法に関する事項の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度から、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,787,587千円
2. 担保に供している資産および担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産
 

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 4,355,150千円 |
| 土地      | 4,457,867千円 |
| 合計      | 8,813,017千円 |
  - (2) 担保に係る債務
 

|               |               |
|---------------|---------------|
| 長期借入金         | 7,700,000千円   |
| (うち1年以内返済予定分) | (3,000,000千円) |

3. 財務制限条項

親会社は、株式会社みずほコーポレート銀行等を主幹事あるいは引受先とするシンジケートローン契約及び社債引受契約を締結しておりますが、これらの契約には一定の財務制限条項が付されております。

なお、平成23年3月31日現在のシンジケートローンの借入残高は7,700,000千円であり、社債残高は3,000,000千円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
 

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 41,249,481株 |
|------|-------------|

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成22年11月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 206,069        | 5.00                | 平成22年9月30日 | 平成22年12月1日 |

(2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成23年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 206,087        | 5.00                | 平成23年3月31日 | 平成23年6月28日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類と数

|                            | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|----------------------------|------------|-----------|
| 第3回 新株予約権<br>(平成16年発行)     | 普通株式       | 124,600株  |
| 第4回 新株予約権<br>(平成17年発行)     | 普通株式       | 71,700株   |
| 第5回 新株予約権<br>(平成18年発行)     | 普通株式       | 4,900株    |
| 第6回 新株予約権<br>(平成19年発行)     | 普通株式       | 4,900株    |
| 第7回 新株予約権<br>(平成20年発行)     | 普通株式       | 71,400株   |
| 平成17年6月発行 新株予約権<br>(株式報酬型) | 普通株式       | 14,600株   |
| 平成18年7月発行 新株予約権<br>(株式報酬型) | 普通株式       | 10,100株   |
| 平成19年7月発行 新株予約権<br>(株式報酬型) | 普通株式       | 12,200株   |

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは半導体製造装置及び計測機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、所要の長期的資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引はリスク回避の手段としてのみ利用し、投機的な取引は行わない方針をとっております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形、買掛金、未払費用、未払金等の営業債務は、1年以内に支払期日の到来するものがほとんどであります。借入金、社債、リース債務等の有利子負債のうちの一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ方針、有効性評価の方法等については、「会計処理基準に関する事項」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、債権管理に関する諸規程に従い、経理部門と営業部門が協同で、主要な取引先ごとの期日並びに残高等の債権管理を行うとともに、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減に努めております。連結子会社についても当社と同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社では、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、保有状況についても発行体との取引関係を勘案して、必要に応じた見直しを行っております。また、借入金の支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引につきましては、「デリバティブ取引管理規程」に基づき、経理室が取引実行部署、経営支援室がリスク管理部署となっております。経理室は金利情勢、為替相場動向等を検討し、取引実行の判断を下し、定められた上位決裁権限者の承認を受けることになっており、契約期間中、取引の内容、種類、契約残高等について定期的にリスク管理部署である経営支援室に報告することが定められております。経営支援室はその報告を受け、検討を加え、最終的に代表取締役へ報告するという形でリスク管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社では、受注、生産、販売等に関する業務計画に基づき経理室が適時に資金繰り計画を作成・更新することを通じて、手元流動性を適正水準に維持することに努め、流動性リスクの管理を図っております。また、連結子会社についても当社と同様の管理を行っております。

なお、当社は安定的な資金調達を図るため、株式会社みずほコーポレート銀行等を主幹事あるいは引受先とするシンジケートローン契約及び社債引受契約を締結しておりますが、これらの契約には一定の財務制限条項が付されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

（単位：千円）

|                             | 連結貸借<br>対照表<br>計上額 | 時価         | 差額      |
|-----------------------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金                  | 16,222,951         | 16,222,951 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 18,796,807         | 18,796,807 | —       |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券        | 2,534,842          | 2,534,842  | —       |
| 資産計                         | 37,554,601         | 37,554,601 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 11,568,669         | 11,568,669 | —       |
| (2) 短期借入金                   | 1,300,000          | 1,300,000  | —       |
| (3) 社債                      | 3,000,000          | 3,094,131  | 94,131  |
| (4) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）      | 8,384,000          | 8,438,856  | 54,856  |
| 負債計                         | 24,252,669         | 24,401,657 | 148,987 |
| デリバティブ取引<br>ヘッジ会計が適用されているもの | —                  | —          | —       |
| デリバティブ取引計                   | —                  | —          | —       |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金  
預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金  
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
投資有価証券の時価については市場価格等によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金  
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債  
当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものは元利金の合計額を市場金利に信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計（金利スワップの特例処理の対象となる借入金については、スワップ後の元利金合計）を、市場金利に信用リスクを加味した割引率により割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

| 区分            | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 投資有価証券（非上場株式） | 496,381    |

時価を注記しておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|------------|-------------|--------------|------|
| 預金        | 16,216,334 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 18,796,807 | —           | —            | —    |
| 合計        | 35,013,141 | —           | —            | —    |

(注4) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 社債    | —         | —           | 3,000,000   | —           | —           | —   |
| 長期借入金 | 3,484,000 | 2,800,000   | 2,100,000   | —           | —           | —   |
| 合計    | 3,484,000 | 2,800,000   | 5,100,000   | —           | —           | —   |

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 1,086円96銭
- 1株当たり当期純利益 148円10銭

〔追加情報〕

収益計上基準における設置完了基準の適用範囲の拡大

製品の高精度化や輸出比率の増加に伴い、出荷から設置完了に至る期間が長期間となる製品の収益に占める割合が増加傾向にあること、また、出荷後の業務プロセスの見直しによる設置完了に関するデータ及びシステムの整備が完了したことから、当連結会計年度より、収益計上基準として、従来より設置完了基準を適用していたポリッシュ・グラインダー及びCMP装置本体に加え、設置を伴うその他の半導体製造装置本体及び計測機器本体等についても、設置完了基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の売上高が830,546千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ331,697千円減少しております。

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準および評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
    - ② その他有価証券
      - 時価のあるもの……………当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）によっております。
      - 時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。
  - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 3年～50年 |
| 機械装置 | 7年     |
  - (2) 無形固定資産
    - ① 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間に基づく定額法によっております。
    - ② 自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
    - ③ その他の無形固定資産……………定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。
  - (3) 事業整理損失引当金  
事業整理に伴う損失に備えるため、今後発生が予測される損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

適用要件を満たしている場合は、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

|         |         |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ  | 借入金     |

③ ヘッジ方針

金利スワップについては、変動金利による調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、ヘッジ会計を行う方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(4) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理基準に関する事項の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,291,079千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 建物  | 4,140,170千円        |
| 構築物 | 92,576千円           |
| 土地  | 3,442,796千円        |
| 合計  | <u>7,675,542千円</u> |

(2) 担保に係る債務

|               |               |
|---------------|---------------|
| 長期借入金         | 7,700,000千円   |
| (うち1年以内返済予定分) | (3,000,000千円) |

3. 財務制限条項

当社は株式会社みずほコーポレート銀行等を主幹事あるいは引受先とするシンジケートローン契約及び社債引受契約を締結しておりますが、これらの契約には一定の財務制限条項が付されております。

なお、平成23年3月31日現在のシンジケートローンの借入残高は7,700,000千円であり、社債残高は3,000,000千円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,592,458千円 |
| 長期金銭債権 | 2,582,080千円 |
| 短期金銭債務 | 2,367,513千円 |

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

|     |             |
|-----|-------------|
| 売上高 | 2,213,967千円 |
| 仕入高 | 4,888,724千円 |

(2) 営業取引以外の取引による取引高

503,427千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類および総数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 32,018株 |
|------|---------|

〔関連当事者との取引関係に関する注記〕

子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称                 | 議決権の<br>所有(被所有)<br>割合          | 関連当事者<br>との関係         | 取引の内容                                | 取引金額      | 科目        | 期末残高      |
|-----|------------------------|--------------------------------|-----------------------|--------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | 株式会社<br>東精エンジニアリング     | 所有<br>直接<br>100 %              | 製品と役務の購入<br><br>役員の兼任 | 半導体製造装置及び計測<br>機器の製品と役務の購入<br>(注1、2) | 4,015,166 | 買掛金(注2)   | 1,811,284 |
| 子会社 | ACCRETECH<br>USA, INC. | 所有<br>直接<br>88 %<br>間接<br>12 % | 資金の援助                 | 資金の貸付                                | —         | 長期貸付金(注3) | 2,487,080 |

- (注) 1. 購入価格については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。その他の取引条件についても、一般の取引条件に準じたものとなっております。
2. 取引金額には消費税等の金額は含まれておりませんが、期末残高には消費税等の金額が含まれております。
3. 子会社への長期貸付金に対し、合計2,487,080千円の貸倒引当金を計上しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 833円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 135円14銭 |

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |              |
|------------|--------------|
| 繰延税金資産     |              |
| 税務上の繰越欠損金  | 3,880,884千円  |
| 退職給付引当金    | 1,904,743千円  |
| 子会社株式評価損   | 1,086,147千円  |
| 貸倒引当金      | 1,036,858千円  |
| 未払費用       | 373,630千円    |
| たな卸資産評価損   | 307,400千円    |
| 賞与引当金      | 179,594千円    |
| 投資有価証券評価損  | 117,716千円    |
| 退職給付信託運用損益 | 101,491千円    |
| その他        | 336,729千円    |
| 繰延税金資産小計   | 9,325,195千円  |
| 評価性引当額     | △3,974,997千円 |
| 繰延税金資産合計   | 5,350,198千円  |
| 繰延税金負債     |              |
| 退職給付信託設定益  | △578,685千円   |
| 繰延税金負債合計   | △578,685千円   |
| 繰延税金資産の純額  | 4,771,513千円  |

〔追加情報〕

収益計上基準における設置完了基準の適用範囲の拡大

製品の高精度化や輸出比率の増加に伴い、出荷から設置完了に至る期間が長期間となる製品の収益に占める割合が増加傾向にあること、また、出荷後の業務プロセスの見直しによる設置完了に関するデータ及びシステムの整備が完了したことから、当事業年度より、収益計上基準として、従来より設置完了基準を適用していたポリッシュ・グラインダー及びCMP装置本体に加え、設置を伴うその他の半導体製造装置本体及び計測機器本体等についても、設置完了基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当事業年度の売上高が700,118千円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ259,054千円減少しております。

以 上